

中 期 経 営 計 画

神 奈 川 県 道 路 公 社

平成29年3月

目 次

策定に当たって	1
I 現在の経営状況	
1 有料道路事業	
(1)概要	4
(2)利用状況	4
2 有料駐車場事業	
(1)概要	4
(2)利用状況	4
3 財務状況	4
II 新たな中期経営計画の概要	
1 目標を達成するための方針	
(1)計画期間	5
(2)構成	5
(3)4つの基本方針	5
2 計画目標	
(1)有料道路の交通量、収入見込	7
(2)有料駐車場の収入見込	7
(3)収支見込	8
3 実施計画の内容	
(1)道路施設等の計画的かつ適正な維持修繕等	
①道路施設等の適正な管理に向けた計画の策定・改定	9
②計画的な維持管理の実施	10
③環境への負荷を低減する維持管理の推進	11
(2)災害時・緊急時の危機管理体制の確立	
④本社、事務所等との連絡手段の強化	11
⑤危機管理体制の充実	12
⑥津波浸水被害に備えた対策	13
(3)地元自治体、沿線企業等との連携強化による利用促進	
⑦三浦半島地域有料道路利用促進等検討会議との連携強化による 利用促進	14
⑧逗子海岸ロードオアシスにおける利用促進	15

⑨伊豆・箱根・西湘地区有料道路利用促進連絡協議会との連携強化 による利用促進	15
(4)パーク＆ライド・サイクルによる環境への取組	
⑩鎌倉市等と連携したパーク＆ライドの利用促進	16
⑪下浦海岸駐車場におけるパーク＆サイクルの新規展開	17
(5)新規サービスシステムの導入・拡大	
⑫電子マネー決済システムの導入拡大	18
⑬有料道路のネットワーク型ETCシステムの導入検討	18
⑭三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの販売	19
(6)利用者へのサービス充実	
⑮道路情報板の充実	19
⑯民間事業者との連携による駐車場の運営	20
⑰利用者目線による公社ホームページのリニューアル	21
⑱道路状況等の情報発信	21
⑲お客様用トイレの改修等	22
⑳ノベルティグッズ等の利活用	23
(7)休憩施設等の有効活用	
㉑休憩施設等の有効活用	23
(8)有料道路を知っていただくための取組	
㉒有料道路施設見学会の開催	24
(9)新たな入札・契約制度の導入	
㉓入札・契約方法の見直し	24
(10)増収対策の強化・充実	
㉔駐車場運営の見直し	25
㉕レストハウス逗葉のリニューアル	26
(11)組織の活性化と職員のスキルアップ	
㉖人材の育成・職員のスキルアップ	26
㉗組織の活性化を目指した体制の見直し	27
㉘職員の健康管理の推進	27
㉙仕事の見直し、仕事のやり方見直しによる業務改善	28
㉚働き方改革の実現	29
4 経営計画の体系	31

Ⅲ 計画の推進に当たって 35

- 1 役職員一丸となった取組
- 2 計画の進行管理
- 3 計画の見直し

《参考》

- 1 これまでの「中期経営方針・経営改善プログラム」の策定経緯・背景 . . 36
- 2 取組の成果 37

策定に当たって

道路公社沿革

神奈川県道路公社は昭和 39 年に、当時の県内自動車の交通需要が急激に増大し、幹線道路の整備が課題になっていたことから、民間資金の導入を図り道路整備を行う目的で、民法第 34 条に基づく公益法人として設立され、その後、昭和 46 年に地方道路公社法に基づき組織変更され現在に至っています。

これまで、逗葉新道、本町山中有料道路、三浦縦貫道路等の道路を整備し供用開始したほか、平成 17 年に真鶴道路を日本道路公団から引き継ぐなど、現在では 4 つの有料道路と 19 か所の有料駐車場の運営、また、平成 13 年度から平成 25 年度にかけて由比ガ浜地下駐車場を受託運営する等、神奈川県内の幹線道路の整備促進と産業経済の発展に寄与してまいりました。

これまでの計画

しかしながら、近年の景気の停滞や少子高齢化など社会情勢の変化を要因とする有料道路の交通需要の低迷に伴う収入の減など、公社の経営が年々厳しさを増していることから、経営改善に向けて方針を明確にした計画的取組を行うために、平成 19 年に「中期経営方針・経営革新プログラム」を策定し、更に平成 22 年には「経営革新プログラム」を改訂して、事業を推進してまいりました。これまでに計画は概ね達成することができ、最大の懸案でありました資金問題についても、平成 23 年度における民間からの資金調達により解決することができました。

その後、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災や歴史的な円高による経済活動の停滞等による交通需要の大幅な減少、更には施設の老朽化に伴う維持修繕費の増加など、益々厳しい経営が想定される状況となったことから、公社事業の安定的な経営を行うため、平成 24 年 3 月に、新たに平成 24 年度から平成 28 年度までの 5 年間ににおける中期的な視野に立った「中期経営方針・経営改善プログラム」を策定しました。更に平成 24 年 12 月の笹子トンネル天井板落下事故に端を発した道路施設点検の法定義務化など道路公社を取り巻く環境変化に対応するため、平成 27 年には「経営改善プログラム」を改訂して、事業を推進してまいりました。計画は概ね達成することができ、道路建設資金の借入金の計画的な償還や道路施設の補修や設備の更新など様々な課題に着実に対応することができました。

計画策定の趣旨

最終年度である平成 28 年度を迎えたことから、平成 29 年度からの 5 年間を見据えると、今後も交通需要の低迷が引き続き見込まれること、道路施設のほか道路管理事務所など管理施設の老朽化に伴う費用の増嵩、公社管理の有料道路に影響する道路整備の状況、少子高齢化の進展に伴う自動車運転免許保有者の変化、本町山中有料道

路の料金徴収期間の満了などの状況変化が見込まれることから、この度全面的な見直しを行い、新たな「中期経営計画」を策定しました。

計画の性格と役割

新たな「中期経営計画」は平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間に取り組む計画を示したものです。

これまでの「中期経営方針・経営改善プログラム」の取組結果、公社の現状と課題、更には公社を取り巻く環境の変化を勘案し、4 つの基本方針のもと 11 の大柱、30 の小柱、61 の具体に実施する計画からなる実施計画を示し、公社一丸となって取組を進め、安定した経営を目指します。

計画策定の背景

前回策定した平成 24 年前後と比べ、次の項目が公社経営に影響を与えることが鮮明になってきました。

① 料金徴収期間の満了

本町山中有料道路は平成 34 年 3 月に、三浦縦貫道路は平成 42 年 3 月に料金徴収期間が満了する予定です。

② 人口構造の変化

かながわグランドデザインにも記されているように、日本に、世界が経験したことのない超高齢社会が到来する中、神奈川では、全国で一、二を争うスピードで高齢化が進んでいます。年齢別人口構造の逆ピラミッド化が進行していく中、運転免許保有者数は年々増加していますが、平成 27 年末と平成 13 年末を年齢別運転免許保有者数で比較しますと、若年層の比率が下がり高齢層の比率が上がっています。特に 75 歳以上の構成率は平成 13 年末の 3.2%から平成 27 年末の 7.9%に上昇しており、今後更にこの傾向は強くなると思われます。公社が管理する有料道路の位置や性格などから見ますと 75 歳以上の高齢者が増加していくことは利用車数の面でかなり厳しい状況になると思われます。

③ 道路整備の進展

平成 27 年 3 月に神奈川県内の圏央道が茅ヶ崎まで、同年 10 月には東北道まで開通し、栃木、群馬等の首都圏北西部と湘南地域がつながり、交通量が開通前の平成 26 年度から 2 年後の平成 28 年度には約 4.6 倍に増加しています。この平成 29 年 3 月には首都高横浜北線が開通し、平成 32 年東京オリンピック・パラリンピック開催前には首都高横浜北西線、平成 31 年度末には三浦縦貫道Ⅱ期（北側区間）、平成 32 年度には新東名高速道路が開通する予定であり、その他の幹線道路の整備も着実に進められていることから、広域的な観光交流が活発になり公社管理の有料道路の利用車増に期待が持てるところです。

一方、東名高速道路・新東名高速道路に直結する伊豆縦貫道・伊豆中央道の開通は伊豆半島への新たなルートとなり真鶴道路の利用車数に影響を及ぼしています。今後、横浜横須賀道路の横須賀・衣笠 I C 間にスマートインターチェンジが設置される予定であり、三浦縦貫道路への影響が危惧されるところです。

目指すべき5年後の姿

管理する有料道路の減少など経営に影響する環境変化に対応しうる経営基盤を強化し、新たな成長に挑戦できる体制を整備し、利用者ファーストの精神で、安全・安心をモットーに、サービスを提供する公社を目指します。

I 現在の経営状況

1 有料道路事業

(1) 概要

公社が現在管理している道路は、道路整備特別措置法に基づく本町山中有料道路、三浦縦貫道路及び真鶴道路並びに道路運送法に基づく逗葉新道の4路線です。

本町山中有料道路（L=2.6km）は、三浦半島の基幹道路である横浜横須賀道路から横須賀市街へのアクセス道路として平成4年3月に、三浦縦貫道路（L=4.7km）は、三浦半島の海岸部を走っている幹線道路（国道134号）と横浜横須賀道路を結ぶ県道26号（横須賀三崎）の交通渋滞緩和を図るためのバイパス道路として平成12年3月に、それぞれ供用を開始いたしました。

真鶴道路（L=4.5km）は、伊豆半島へのアクセス道路として、平成17年に日本道路公団（現中日本高速道路(株)）から有償で譲り受け、平成20年9月の料金徴収期間満了に伴い旧道区間は事業を終了し、新道区間は新たな料金で維持管理有料制度に基づく管理に移行しました。

逗葉新道（L=2.1km）は、三浦半島の入口に位置する逗子市内の交通渋滞緩和を図るため、昭和45年に営業を開始しました。

(2) 利用状況

近年の有料道路の利用状況は、三浦縦貫道路については緩やかに増加傾向が見受けられるものの、4路線全体としては景気の停滞や少子高齢化など社会情勢の変化にともない逡減傾向が継続しており、利用者の増大を見込むことは厳しい状況にあります。

2 有料駐車場事業

(1) 概要

道路交通の円滑化を図り、車両利用者の利便性の向上に資するため、県内で下浦海岸駐車場（505台）、寒川駐車場（315台）、吉浜橋駐車場（265台）など、19箇所有料駐車場（1,894台）を設置しています。

(2) 利用状況

吉浜橋駐車場など市街地の駐車場では、利用台数の大幅な変動は見られず、相当程度の利益を計上しているものの、下浦海岸駐車場や大仏前駐車場など観光地に位置する一部の大規模駐車場では、入り込み観光客の減少などに伴い、利用台数の逡減傾向が見受けられます。

3 財務状況

資金計画については、危惧された資金不足に対処するため、平成23年度に借入金の償還計画を見直し、償還額の平準化を図るため市中銀行から資金の調達を

行い、既存債務を繰上償還したことから、一時的な資金ショートすることなく、借入金も計画どおり償還を行ってまいりました。

借入金の償還は、平成 33 年度までの 5 年間で完済となりますが、それまでは毎年 10 億円程度の償還のピークを迎えること、及び施設の老朽化に伴う修繕費が増大することなどにより、単年度収支において赤字が継続するなど、厳しい財務状況が見込まれています。

Ⅱ 新たな中期経営計画の概要

1 目標を達成するための方針

これまで、県 100%出資の公社として、「安全安心は最大のサービス」を社是に、安全・安心な施設・設備の充実や、地域・利用者に根ざしたサービスの充実などに取り組んできました。

平成 24 年度をスタートとした「中期経営方針・経営改善プログラム」では、計画的な道路施設等の維持補修や電子マネー決済システム導入等の新規サービスシステムの開発などをはじめ、概ね達成することができました。

今後とも、こうした取組を継続して実施することは必要です。一方、公社の経営基盤を強化するため、引き続き利用促進への努力が求められているほか、お客様サービスについても、公社が管理する有料道路等を利用させていただくお客様の目線にたった新たな取組が必要です。

こうしたことから、以下の 4 つの基本方針のもと、新たな「中期経営計画」を策定します。

(1) 計画期間

平成 29 年度～平成 33 年度までの 5 カ年間

(2) 構成

4 つの基本方針のもと、11 の大柱、30 の小柱、61 の具体に実施する計画からなる「実施計画」で構成します。

(3) 4 つの基本方針

●基本方針 A 安全・安心な施設・設備の充実

- ・ 安全・安心の向上を目指し、道路施設の耐震補強、長寿命化を図るための計画の策定・推進及び計画的な維持管理を実施します。
- ・ 道路の快適な走行環境の確保と自然災害・緊急時の対策を強化します。

●基本方針 B 地域と連携した利用促進策の推進

- ・ 地元自治体、沿線企業等との連携を深め地域経済の活性化への貢献と合わせて公社の道路、駐車場の利用を促進し成長を図ります。

- ・ 統計学的手法によるデータ分析（データサイエンス）に基づく費用対効果を意識した利用促進に取り組みます。
- ・ 環境への取組として、地元自治体を実施するパーク＆ライドの企画等に参加していきます。

●基本方針Ｃ お客様へのサービスの充実

- ・ 道路の付帯施設となる休憩施設等を、お客様がより快適に利用できるスペースとするため整備を進めます。
- ・ 案内標識の充実、道路状況の情報発信、お客様用トイレの再整備等により、お客様サービスの一層の向上を図ります。
- ・ お客様への利便性を高めるため、電子マネー決済システムの導入・拡大や周遊チケットの導入を図ります。

●基本方針Ｄ 経営基盤の強化

- ・ 事業企画部門の強化により、道路や駐車場の利用促進を図り収益力を向上させます。
- ・ 各駐車場の状況に応じた駐車場運営の見直しや、道路休憩施設等の利活用などの取組を強化することにより、収入の確保、増収を図ります。
- ・ 入札制度の透明化・競争性を更に高めるため、入札・契約方法の見直しを検討します。
- ・ 組織の活性化や職員研修の充実・強化により、職員の事務処理能力の向上を図り、生産性を高めます。

2 計画目標

平成 29 年度から 33 年度までの 5 年間の有料道路の交通量・収入見込、駐車場の収入見込、全体の収支見込は以下のとおりです。平成 28 年度をベースに平成 24 年度から平成 28 年度までの平均増減率をもとに積算したものであり、大きな状況変化が起こらない限り達成すべき目標と考えています。

今後 5 年間を見据えると冒頭に記したように公社経営を取り巻く環境に好転材料はあまりありませんが、実施計画に列挙した様々な利用促進策を展開していく予定であり、毎年度この目標を上回るようにこれまで以上に利用促進に取り組み、経営基盤の強化に繋げていきます。

(1) 有料道路の交通量、収入見込

一日当たりの交通量と年間収入見込

(単位：台、百万円)

路線名	区 分	H28	H29	H30	H31	H32	H33
本町山中	交通量見込	7,816	7,707	7,599	7,493	7,388	7,284
	収入見込	604	596	588	581	571	546
三浦縦貫	交通量見込	4,374	4,453	4,533	4,615	4,698	4,783
	収入見込	477	485	494	504	512	521
真鶴道路	交通量見込	10,033	9,963	9,893	9,824	9,755	9,687
	収入見込	700	695	690	687	681	676
逗葉新道	交通量見込	11,300	11,255	11,210	11,165	11,120	11,076
	収入見込	413	411	409	409	406	404
合 計	交通量見込	33,523	33,378	33,235	33,097	32,961	32,830
	収入見込	2,194	2,187	2,181	2,181	2,170	2,148

※交通量、料金収入の積算方法

- ・交通量は、H28年度見込交通量をベースに、H24からH28年度までの年平均増減率を勘案して年度ごとに積算し、料金収入はそれに準じて積算した。

(2) 有料駐車場の収入見込

(単位：百万円)

区 分	H28	H29	H30	H31	H32	H33
収入見込	276	281	280	283	283	282

○主な有料駐車場の収入見込

(単位：千円)

駐車場名	H28	H29	H30	H31	H32	H33
長者ヶ崎駐車場	14,779	14,779	14,779	14,779	14,779	14,779
稲村が崎駐車場	19,331	19,083	18,837	18,595	18,356	18,120
大仏前駐車場	16,259	21,153	21,201	21,248	21,297	21,345
材木座駐車場	22,249	22,379	22,509	22,640	22,772	22,905
下浦海岸駐車場	27,256	27,270	26,941	26,632	26,326	26,573
吉浜橋駐車場	97,778	97,310	96,461	95,959	95,457	94,625
逗子海岸駐車場	20,721	20,861	21,001	21,151	21,302	21,445

※料金収入の積算方法

- ・料金収入は、H28年度見込料金収入をベースに、H24からH28年度までの年平均増減率等を勘案して年度ごとに積算した。

(3) 収支見込

(単位：百万円)

区 分		H29	H30	H31	H32	H33
収 入	道路・駐車場料金収入	2,469	2,461	2,464	2,453	2,430
	その他収入	148	63	63	62	62
	収入計	2,617	2,524	2,527	2,515	2,492
支 出	維持改良費	729	698	728	595	559
	管理費	1,095	1,063	1,070	1,098	1,072
	償還元利金	1,056	973	927	1,019	1,069
	支出計	2,880	2,734	2,725	2,712	2,700
収支差		△ 263	△ 209	△ 198	△ 197	△ 209
現預金期首残高見込		1,331	1,068	859	661	464
現預金期末残高見込		1,068	859	661	464	255

※収入のうち「その他収入」は、道路・駐車場料金収入以外の収入で、受託業務収入等

※支出のうち「維持改良費」は、維持修繕5カ年計画に基づき計上したもので、「管理費」は、料金徴収業務委託費等の現場経費及び一般管理費

3 実施計画の内容

(1) 道路施設等の計画的かつ適正な維持修繕等

① 道路施設等の適正な管理に向けた計画の策定・改定

重要なインフラである道路施設を管理者自らが適切に管理するための基幹的な施策を明らかにした行動計画の改定を実施します。

安全・安心な維持管理水準の確保の実現を目指し、施設の点検・診断、保全、維持・修繕等を計画的に実現するための個別計画の策定と改定を実施し、計画の実施状況を踏まえて、次期計画の策定に生かします。

【展開方法】

[1] インフラ長寿命化計画（行動計画）の改定

計画期間内の行動施策や経営方針及びプログラム等に係る実施状況の進捗を踏まえ、平成 28 年 3 月に策定した計画の見直しを実施します。

[2] 道路施設長寿命化修繕計画の推進及び維持管理計画の改定

道路施設毎の 5 年に 1 回の法定点検の義務化を受け、着実に 5 年で一巡するよう計画を推進し、診断の結果に基づき、予防保全に向けた道路施設長寿命化修繕計画及び維持管理計画の見直しを実施します。

[3] 維持修繕 5 カ年計画の策定

修繕の措置が必要な施設を対象に計画期間内の収支の見込に基づき、トータルコストを把握し、平準化した維持修繕 5 カ年計画を策定します。

【期待される効果】

- ・点検の法定義務化により施設の損傷状態を把握・診断し、健全度に応じた優先的な補修措置を繰り返す予防保全型の維持・修繕計画の策定により、予算の平準化と施設の健全性の向上が確保され、長寿命化によるライフサイクルコストの縮減が図られます。
- ・道路施設長寿命化修繕計画で補修・修繕が必要な箇所が位置付けられているため、取組の進行状況を的確に把握できるとともに、予算措置の必要性や各計画の見直し改訂に着実かつ効果的に反映できます。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[1]インフラ長寿命化計画（行動計画）の改定				改定	
[2]道路施設長寿命化修繕計画の推進及び維持管理計画の改定		舗装編等の新規項目追加	橋梁・トンネル編の改定	改定	
[3]維持修繕5カ年計画の策定					次期計画策定

② 計画的な維持管理の実施

道路施設毎の法定点検・診断の結果で策定した、道路施設長寿命化修繕計画と維持修繕5カ年計画に基づき、老朽化や高齢化の進展により維持・修繕が必要な施設について計画的な維持管理を着実に実施します。

東日本大震災や熊本地震の経験を踏まえ、道路施設の耐震化の取組を推進し、更なる災害時対応力の強化を図ります。

【展開方法】

〔4〕道路施設毎の計画的な点検・診断の実施

法定で定められた5年に1回の頻度で一巡するよう予算の確保に努め着実に実施します。

〔5〕維持修繕5カ年計画の着実な実施

計画に位置付けた予算の確保に努め事業を着実に実施し、5カ年内の着手、完了、継続を分類した進行管理を行い、事業の進捗状況を把握します。

〔6〕道路施設等の耐震補強の実施

橋りょうの耐震補強、料金所や管理事務所等の建築物の耐震補強は、予算の確保に努め事業を実施できるよう調整を行います。

緊急輸送道路の耐震補強については、大規模な修繕工事となるため、事業実施に向けて本来管理者である県と継続的に調整を行います。

【期待される効果】

- ・計画と実施の状況が年度ごとに把握できるため、的確な進行管理による各計画の改定や見直しに効果的に反映できます。
- ・管理施設の老朽化の実態の把握と、点検・診断結果による修繕方法に活用できるとともに、国が公表する道路メンテナンス年報の基礎資料となります。
- ・橋りょうの耐震補強、料金所や管理事務所等の建築物の耐震補強に取り組むことにより、利用者の安全・安心が図られるとともに、地震などの災害発生時に管理事務所の機能強化が図られます。

【スケジュール】

	H29	H30	H31	H32	H33
[4]道路施設毎の計画的な点検・診断の実施	橋梁 標識(本山・逗葉)	トンネル 標識(三浦)	標識(真鶴)	トンネル (三浦公園T) 照明	舗装 のり面・構造物
[5]維持修繕5カ年計画の着実な実施			工事		
[6]道路施設等の耐震補強の実施			工事(調整)		

③ 環境への負荷を低減する維持管理の推進

平成 25 年に水銀に関する国際的な規制に関する条約が採択され、高圧水銀灯はランプの製造、輸出及び輸入が平成 32 年以降禁止となったため、高圧水銀ランプを使用した既設道路照明灯の LED 照明への更新を推進し、有害化学物質の使用削減、環境負荷低減に取り組みます。

【展開方法】

〔7〕LED 照明への計画的な更新

高圧水銀ランプを使用した道路照明灯（114 基）の点検・診断結果に伴う措置修繕に合わせ、計画的に LED 照明への更新を推進します。その後、水銀封入量が規制値を超える蛍光灯及びナトリウム灯についても LED 照明に計画的に更新します。

【期待される効果】

- ・ランプの交換費用や電気料金などのライフサイクルコストの節減が図られます。
- ・視認性の向上が図られ、利用者が道路を安全に走行できる走行環境の確保につながります。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
〔7〕LED 照明への計画的な更新		検討・設計・工事			

(2) 災害時・緊急時の危機管理体制の確立

④ 本社、事務所等との連絡手段の強化

現在、大規模災害でも安定した通信を確保でき混信に強いと言われている M C A 無線機を連絡手段として配置していますが、通信端末の技術革新や感知帯の増強が進化しているので、リース満了時（平成 31 年度末）に合せて災害時によりつながりやすく、通話可能なエリアがより広い通信機への移行を進めます。

【展開方法】

〔8〕通信端末の更新

現 7 年リースが満了する前年度の平成 30 年度中に通信機器の検証を行い、通信端末の更新を行います。

【期待される効果】

- ・通信可域の拡大や利便性等の向上が期待できます。
- ・人命をはじめとした安全の確保と二次災害の防止が期待できます。
- ・災害時の緊急輸送道路の確保による災害救助・復旧の貢献が図られます。
- ・有料道路事業の早期再開による暮らしと経済復興への貢献及び経営基盤の回復が期待できます。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[8]通信端末の更新	情報収集	デモ機検証 リース調達	リース開始		

⑤ 危機管理体制の充実

平成23年3月に発生した東日本大震災及び平成28年4月の熊本地震の災害を踏まえ、災害時に本社と事務所間の連絡手段及び被災状況の早期把握と復旧体制の確保に併せて、管理道路と接続する道路管理者等の関係機関との連絡体制を確保し、災害復旧に向けた連携の強化と体制の充実を図ります。

防災点検で把握した危険個所のパトロールの充実を図るとともに、管理道路で大雨や地震等による自然災害が発生した場合に、早期の復旧が図れるように事前に復旧工法等の検討を行います。

【展開方法】

[9]災害発生時における速やかな復旧手順の関係機関との調整

公社内で整備してある災害発生時の速やかな復旧までの手順について、県、県警等関係機関と調整し、必要に応じて見直しを行います。

[10]危機管理体制の強化

災害時、緊急時体制の継続的な確保に向け、職員異動時には配備体制の更新や周知を図るとともに、情報設備機器の操作を日頃から訓練し、迅速な対応ができるよう危機管理体制の強化を図ります。

[11]災害訓練及び関係機関との連携強化

地震やトンネル内火災事故等を想定した受託管理者と一体となった緊急時対応訓練や、県や高速道路会社等との情報伝達訓練を継続的に毎年実施し、関係機関の連携の強化を図るとともに、災害発生時には、災害協定に基づく協力会社による道路の早期啓開活動の展開に取り組めます。

[12]（新）防災カルテを活用したパトロール

平成28年度に実施した防災点検結果に基づき整備した防災カルテを活

用して、危険箇所のパトロールを重点的に実施し異常の早期発見に努めます。

【期待される効果】

- ・人命をはじめとした道路利用者の安全確保と二次災害の防止が図られ、災害時の緊急輸送道路の確保による災害救助・復旧に貢献します。
- ・有料道路事業の早期再開による暮らしと経済復興への貢献及び経営基盤の回復が図られます。
- ・災害時、緊急時の情報の収集と提供の体制確保、施設等の充実・整備を図ることにより、利用者の命を守る取組の推進が図られます。
- ・自らの対応訓練や関係機関との連携により、職員の危機管理に対する意識の向上、役割の確認、緊急時の対応力向上が図られ、更に、防災カルテを活用して危険箇所の状況の把握と応急措置工事の事前検討の対応が図られます。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[9]災害発生時から速やかな復旧までの手順の整備	検討			整備	
[10]危機管理体制の強化			配備体制の更新		
[11]災害訓練及び関係機関との連携強化			訓練		
[12](新)防災カルテを活用したパトロール			実施		

⑥ 津波浸水被害に備えた対策

地震発生に伴い津波浸水被害が想定される真鶴道路で、津波への備えや逃げる対策の推進を図ります。

【展開方法】

[13]（新）津波に備える対策

地震、津波発生の際に備える対策として、本線への車両進入を防ぐ遮断機、避難路や避難場所の標示板、及び津波監視用ライブカメラの整備を図ります。

[14]（新）津波から逃げる対策

具体的な逃げる対策としては、道路情報板やトンネル非常用施設により迅速・的確な情報伝達により避難誘導するとともに、マップを作成し利用者への啓発活動に取り組みます。

【期待される効果】

- ・想定をつかない地震、津波等の緊急時対応の取組として、施設の整備や設備

の充実を新たに図ることにより、今まで以上に安全安心に利用していただけるようになります。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[13](新)津波に備える対策					
車両進入防止遮断機		遠隔遮断機整備			
避難路・避難場所の表示板	計画策定	避難通路サイン整備			
監視カメラ整備		監視カメラ設備設置		拡声放送設備設置	
[14](新)津波から逃げる対策					
情報伝達・避難誘導		既存情報板、ラジオ再放送の活用			
		割込放送検討(真鶴道路)			
利用者への啓発		利用者への啓発活動(チラシ等による啓発)			
	海拔表示	ハザードマップ・避難路マップ作成			

(3) 地元自治体、沿線企業等との連携強化による利用促進

⑦ 三浦半島地域有料道路利用促進等検討会議との連携強化による利用促進

三浦縦貫道路、本町山中有料道路、地域の有料駐車場の利用促進及び三浦半島地域活性化への貢献を図るため、地元自治体（横須賀市、三浦市及び神奈川県）、沿線企業等と相互に連携、協力を図るために設置した検討会議との連携を強化し、利用促進に努めます。

【展開方法】

[15] 検討会議を通じた利用促進

情報交換の機会を加速させ、利用促進検討を進めることにより、公社事業のPRの機会を拡大させます。

[16] 公社ドライブマップの更新

ドライブマップのリニューアルを図り、三浦半島地域の観光情報等を積極的に取り入れ、地元ニーズに即した情報提供を行います。

[17] イベントへの出展

地元市町関連イベントに公社出展の機会を得て、PRを行うとともにお客様の声を集めて、利用促進に反映させます。

[18] (新) 公社ホームページに動画配信

公社ホームページに地域情報や道路、駐車場を案内する動画を配信し、地域貢献とともに利用促進を図ります。

【期待される効果】

- ・有料道路のみではなく、各駐車場とのタイアップ等も視野に入れて、三浦半

島地域内の観光客のリピータ性と周遊性を高めていきます。

- ・情報交換のチャンネルを強化することにより、道路及び駐車場の情報発信機会が増加します。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[15]検討会議を通じた利用促進	開催	開催	開催	開催	開催
[16]公社ドライブマップの更新	更新	見直し	見直し	見直し	見直し
[17]イベントへの出展	検討→出展	検討→出展	検討→出展	検討→出展	検討→出展
[18](新)公社ホームページに動画配信	検討	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し

⑧ 逗子海岸ロードオアシスにおける利用促進

利用率が低迷している2階スペースの活用方法を地元自治体や観光協会と協議し、多目的スペースにリニューアルし、利用率と収益力の向上を目指します。

【展開方法】

[19] 2階スペースの有効活用

2階部分を会議、イベントなど様々な形で利用できる多目的なレンタルスペースとしてリニューアルします。

【期待される効果】

- ・2階スペースの利用率と使用料収入の増加が期待されます。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[19]2階スペースの有効活用	検討		実施		

⑨ 伊豆・箱根・西湘地区有料道路利用促進連絡協議会との連携強化による利用促進

スタンプラリーの実施、各社PRチラシ等の相互配架、イベントへの参加等について有料道路各社と協力を図り、真鶴道路をはじめとする有料道路の利用率向上に向けての検討の場として推進します。

公社ホームページに地域情報や有料道路を案内する動画を配信し、地域貢

献とともに真鶴道路の利用促進を図ります。

【展開方法】

[20]スタンプラリーのPR強化

例年実施しているスタンプラリーの参加者の増加を図るべく、協議会各社のイベント等を通じて事前周知やPR活動を行います。

[21]中日本高速道路(株)と連携したPR活動の実施

集客力のあるイベント等を開催できる、中日本高速道路(株)を中心としたPR活動等に参画し活動していきます。

【期待される効果】

- ・イベント（スタンプラリー等）を実施・周知することで、道路未利用者の発掘を行い、利用者の増加を図ります。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[20]スタンプラリーのPR強化	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し
[21]中日本高速道路(株)と連携したPR活動の実施	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し

(4) パーク＆ライド・サイクルによる環境への取組

⑩ 鎌倉市等と連携したパーク＆ライドの利用促進

料金設定やサービス内容の見直しを行い、更なる利便性とサービスの向上による利用促進を図ります。

（パーク＆ライドとは、駐車場にマイカーを止め電車等の公共交通機関に乗り換えて、観光地等を巡るものです。）

【展開方法】

[22]利用者サービスを向上させたパーク＆ライドの検討

利用者サービスのため、江ノ島電鉄(株)等と調整を行い、利用料金及び利用時間の変更も併せて検討します。

[23]パーク＆ライドのPR方法の検討

PR方法の検証検討を行い、利用増を目指します。

【期待される効果】

- ・サービスの向上による、駐車場利用者の増加及び収入増を図ります。
- ・鎌倉地域へのアクセス道路の一つである、逗葉新道の通行量の増加に繋がります。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[22]利用者サービスを向上させた パーク&ライドの検討	調整	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し
[23]パーク&ライドのPR方法の 検討		検討/実施	検討/実施	検討/実施	検討/実施

⑪ 下浦海岸駐車場におけるパーク&サイクルの新規展開

貸自転車事業者と連携し三浦半島の下浦海岸駐車場でパーク&サイクルの新規事業を展開し、「自転車半島宣言」(※)の取組に貢献するとともに、下浦海岸駐車場の利用者増を図ります。

(※) 三浦半島の観光振興を目的に、葉山町、鎌倉市、逗子市、横須賀市が連携し、サイクリングを通じて同半島の魅力を発信する取組

【展開方法】

[24] (新) 下浦海岸駐車場でパーク&サイクル事業者の選定

下浦海岸駐車場において、パーク&サイクルに協力して展開実施できる事業者を選定し、具体的サービス内容等について検討を行っていきます。

[25] (新) 下浦海岸駐車場におけるパーク&サイクルの実施

検討結果を踏まえ、具体に実施します。

【期待される効果】

・「自転車半島宣言」の取組に貢献するとともに、下浦海岸駐車場を拠点に自転車を使った観光、スポーツが展開され、駐車場利用者の増加が期待できます。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[24](新)下浦海岸駐車場でパーク &サイクル事業者の選定	調整				
[25](新)下浦海岸駐車場における パーク&サイクルの実施		実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し

(5) 新規サービスシステムの導入・拡大

⑫ 電子マネー決済システムの導入拡大

既に電子マネー決済システムを導入している三浦縦貫道路利用者の利便性の更なる向上を目指し、利用率の上昇につながる広報活動を強化するとともに、逗子海岸駐車場の利用者の利便性を向上させるため電子マネー決済システムを新規に導入します。

三浦縦貫道路以外の路線での電子マネー決済システムの導入検討に着手します。

【展開方法】

[26] 三浦縦貫道路における電子マネー利用率の向上

三浦縦貫道路における電子マネー利用率の向上策を検討し実施します。

[27] (新) 逗子海岸駐車場における電子マネー決済システムの導入

逗子海岸駐車場において、電子マネー決済システムを平成 29 年 4 月から導入します。

[28] (新) 三浦縦貫道路以外の路線での電子マネー決済システムの導入検討

【期待される効果】

- ・電子マネー決済システムの利用率の向上や新たな導入により利便性が向上し、利用台数の増加が期待できます。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[26]三浦縦貫道路における電子マネー利用率の向上	検討/見直し	検討/見直し	検討/見直し	検討/見直し	検討/見直し
[27](新)逗子海岸駐車場における電子マネー決済システムの導入	○導入				
[28](新)三浦縦貫道路以外の路線での電子マネー決済システムの導入検討			検討		

⑬ 有料道路のネットワーク型 ETC システムの導入検討

高速道路本線設置型 ETC システムに比べて導入コスト、運用コストが低額であるネットワーク型 ETC システムの開発を見据えながら、導入を検討します。

【展開方法】

[29] ネットワーク型 ETC システムの導入検討

神奈川県等と導入について検討します。

【期待される効果】

- ・道路利用者へのサービスの拡大が見込まれます。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[29]ネットワーク型ETCシステム導入検討	検討				

⑭ 三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの販売

三浦半島地域の観光振興と公社が管理する有料道路、有料駐車場の利用促進を目的として、3路線共通の通行券と各駐車場の利用券等をセットにした割引券を販売します。

【展開方法】

[30] (新) 三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの販売

普通車及び軽自動車を対象に3路線イベント通行券、駐車場利用券、ソフトクリーム引換券をセットにした割引券を販売します。

[31] (新) 三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの利用施設等の増加拡大

実施結果を分析し、利用施設及び販売先の増加・拡大を検討します。

【期待される効果】

- ・通行券と駐車場利用券をセットにすることにより、三浦半島エリア及び各道路、駐車場の存在を改めて周知し、通行量増加と駐車場の利用促進が期待できます。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[30](新)三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの販売	実施	実施	実施	実施	実施
[31](新)三浦半島まるごとスーパーバリューチケットも利用施設等の増加拡大		拡大検討/見直し	拡大検討/見直し	拡大検討/見直し	拡大検討/見直し

(6) 利用者へのサービス充実

⑮ 道路情報板の充実

今後、三浦縦貫道路で供用開始が予定されている起点側で接続する久里浜田浦線、及び終点側で接続するⅡ期北側区間の事業完成に伴い、利用者に道

路の情報提供を図る道路情報板を設置し、サービスの充実を図ります。

その他の路線についても道路情報板の充実に努めます。

【展開方法】

〔32〕（新）久里浜田浦線の接続に伴う道路情報板の設置

三浦縦貫道路起点側の久里浜田浦線の接続に伴い、供用開始の道路管理者間協議に基づき、既設道路情報板の移設（更新）を1基、新設の道路情報板1基の設置を予定しています。

〔33〕（新）三浦縦貫道路Ⅱ期連結区間の道路情報板の設置

三浦縦貫道路終点側のⅡ期連結区間の道路情報板設置については、今後、県と交通管理者との協議動向を注視しながら、事業者と調整を図ります。

【期待される効果】

- ・一般道路との接続に伴い道路網の機能が強化し、道路のストック効果による利用者の増加と、道路情報板設置により道路交通の安全と円滑な走行の確保につながります。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[32](新)久里浜田浦線の接続に伴う道路情報板の設置	○(供用開始予定) 県との調整及び実施 新設1基		移設(更新)1基		
[33](新)三浦縦貫道路Ⅱ期連結区間の道路情報板の設置		県との調整	看板設置	○(供用開始予定)	

⑯ 民間事業者との連携による駐車場の運営

会員制・予約専用駐車場サービスの導入を実施します。

【展開方法】

〔34〕（新）会員制・予約専用駐車場サービスの導入

津久井駐車場、林高架橋駐車場において、空き枠を利用した会員制・予約専用駐車場サービスを導入します。

【期待される効果】

- ・従来収入がなかったところを、少しでも収入をあげられるようにします。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[34](新)会員制・予約専用駐車場サービスの導入	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し

⑪ 利用者目線による公社ホームページのリニューアル

利用者目線でのホームページによる情報提供の充実を図り、地域情報等を掲載した動画配信機能を付加します。また、ホームページからの利用申込の受付等を充実し、SNS（フェイスブック、ツイッター）等の活用による情報発信を行います。

【展開方法】

〔35〕（新）公社ホームページのリニューアル

優れた技術を有する県内の大学と協働しながら、ホームページのリニューアルを進めます。

〔36〕（新）ライブカメラとの接続

外部接続システムの検討を進め、カメラ等を設置します。

【期待される効果】

・閲覧数の向上、観光施設、観光セクションとの相互リンクによる認知度アップにより、道路関連地域の魅力が再発見され、通行台数の増加につながります。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
〔35〕(新)公社ホームページのリニューアル	検討・運用	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し
〔36〕(新)ライブカメラとの接続	検討	設置運用	見直し		

⑫ 道路状況等の情報発信

津波監視用ライブカメラと道路監視用ライブカメラを活用した道路の情報等を発信します。また、駐車場監視用ライブカメラを活用した駐車場周辺眺望（ビューポイント）を発信します。

【展開方法】

〔37〕（新）ライブカメラ等による道路利用状況等の提供

事故・災害等の発生把握や円滑な通行の管理・運営に向けて設置している道路監視用ライブカメラ等を活用し、道路等利用情報をホームページやスマートフォンから入手できるように展開していきます。

〔38〕（新）ライブカメラ等による駐車場利用者への情報提供

風光明媚な景勝地やサーフスポット等に位置する公社管理の駐車場に駐車

場監視用ライブカメラ等を設置し駐車場の状況を提供するとともに、ホームページ上に配信することにより、利用者に情報提供をするとともに利用促進を図ります。

【期待される効果】

- ・道路や駐車場付近の優れた眺望をホームページやツイッター等を活用して情報提供することにより、利用増が図られます。
- ・リアルタイムで道路状況の情報を提供することにより、道路利用者の利便性、安全性の向上等が図られます。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[37](新)ライブカメラ等による道路利用状況等の提供	検討	設計・工事・提供		提供	
[38](新)ライブカメラ等による駐車場利用者への情報提供	検討	設計・工事・提供		提供	

⑬ お客様用トイレの改修等

お客様用トイレ（逗葉新道、三浦縦貫道路）の改装・改修を実施し、安心・快適に利用できるようサービス向上を図ります。

【展開方法】

【39】（新）お客様用トイレの改修等

誰もが利用しやすいような洋式トイレの増設、パーテーションの更新、温水便座を設置するとともに、環境に配慮した節水型機器、LED照明、人感センサー付き照明の採用など設備を充実します。また、一般用とは別に、多機能型トイレ（幼児用便座、おむつ交換台等の機能追加）の整備も進めます。

【期待される効果】

- ・お客様に快適で心地よい空間と場所を提供しサービスの向上を図ることで、利用台数の増加が期待できます。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[39](新)お客様用トイレの改修等	逗葉新道	三浦縦貫道路 (H30～33のうち1か年)			

②⑩ ノベルティグッズ等の利活用

連休等の渋滞時や交通安全週間に道路を利用させていただくお客様へ、感謝の気持ちを込めたノベルティグッズ等を贈呈し、利用促進や交通安全の普及を図ります。

【展開方法】

[40] ノベルティグッズ利活用の共通共有化

従来各道路で個別に実施していたノベルティグッズ利活用を、共通共有化して進めていきます。

[41] オリジナルキャラクターであるミッチーグッズの利活用

ミッチーグッズを制作し、ノベルティとして使用します。また、ノベルティグッズ配布の実施について、ホームページで告知を行うとともに、実施効果を検証します。

【期待される効果】

- ・リピーター効果の発生が期待できます。
- ・サービス内容等が周知されることで、各道路の認知が高まります。
- ・交通安全の普及を図ることができます。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[40]ノベルティグッズ利活用の共通共有化	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し
[41]オリジナルキャラクターであるミッチーグッズの利活用	検討	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し

(7) 休憩施設等の有効活用

②⑪ 休憩施設等の有効活用

レストハウス逗葉の施設整備を実施します。

【展開方法】

[42] (新) レストハウス逗葉の室内・設備の整備

老朽化した室内・各設備を点検及び補修するとともに、店舗内に入りやすいよう客席の配置を工夫します。

[43] (新) レストハウス逗葉の次期事業者選定に向けた契約方法の検討

次期事業者の選定に向けた契約方法（提案型等）を検討します。

【期待される効果】

- ・利用者のサービス向上を図り、休憩施設としての売上増加が期待できます。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[42](新)レストハウス逗葉新道の室内・設備の整備	調査等	実施			
[43](新)レストハウス逗葉の次期事業者選定に向けた契約方法の検討	検討・選定		運営		

(8) 有料道路を知っていただくための取組

㊸ 有料道路施設見学会の開催

有料道路の施設見学会を開催し、一般道路と異なる有料道路の特性及び道路の重要性・安全性についての理解を深めていただく広報・周知活動を推進します。

【展開方法】

[44] (新) 有料道路施設見学会の開催

お客様や地域の小・中学生の方々に有料道路の施設管理や役割等について知って、理解して、身近に感じていただくために、有料道路の監視制御室等の施設見学会を開催します。

【期待される効果】

- ・現場見学により施設の点検保全業務、補修・修繕工事等の必要性和、24 時間体制による管理・運営の状況を体験していただき、有料道路の役割等についての理解が得られます。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[44](新)有料道路施設見学会の開催	企画検討	見学会	見学会	見学会	見学会

(9) 新たな入札・契約制度の導入

㊸ 入札・契約方法の見直し

競争性、透明性確保の観点から入札・契約方法について見直しを行います。

【展開方法】

[45] (新) 一者随意契約による保守点検業務委託の入札・契約方法の検討・見直し

一者随契による保守点検委託について、競争性、透明性を高めた入札・

契約方法を検討し、見直しを行います。

[46] (新) 発注方法の検討

有料道路のより効率的な維持管理に向けた発注手法を検討します。

【期待される効果】

- ・競争性を高めることにより契約金額の見直しが期待できるほか、透明性をより向上することが見込まれます。
- ・継続的に安定した従事者の確保と管理監督面での事務の軽減が期待出来ます。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[45](新)一者随契による保守点検業務委託の入札・契約方法の検討・見直し	情報収集・検討	施行			
[46](新)発注方法の検討			情報収集・検討・施行		

(10) 増収対策の強化・充実

㊤ 駐車場運営の見直し

駐車場の運営方法を見直し、統計学的手法によるデータを活用した分析（データサイエンス）を行い、各駐車場の状況に応じた運営を行い、利用促進を図ります。また、新規駐車場事業の開拓に積極的に取り組み、収益力の向上を図ります。

【展開方法】

[47] (新) 駐車場における増収対策の検討・調整・実施

次の増収対策の検討・調整を進め、順次実施します。

- ア 看板類の整備
- イ 舗装等の整備
- ウ 料金の見直し
- エ 企業団体等へのPR
- オ 賃借料体系の見直し
- カ 駐車場の新規開設の検討（公共団体が保有する遊休資産状況の情報収集を図る。）
- キ ロケーションサービスの実施

【期待される効果】

- ・有料道路料金収入に次ぐ第2の収益の柱である駐車場料金収入の増大を図ることにより、収益の拡大を図ります。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[47](新)駐車場における増収対策の検討・調整・実施	検討・調整・実施		実施		

㊤ レストハウス逗葉のリニューアル

レストハウス逗葉の料金、メニュー等の見直し等を実施します。

【展開方法】

[48] レストハウス逗葉の料金、メニューの見直し

レストハウス逗葉の料金、メニュー見直し等により集客を確保し、増収を図ります。

【期待される効果】

- ・休憩施設の充実による収益増と道路の利用促進が図られます。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[48]レストハウス逗葉の料金、メニューの見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し

(11) 組織の活性化と職員のスキルアップ

㊤ 人材の育成・職員のスキルアップ

民間研修機関を活用し職員のスキルアップを図り、自律型人材を育成します。

働き方改革の実現により自己研鑽のための時間を創出し、統計学的手法によるデータ分析（データサイエンス）を駆使できる職員を増やすことにより現状等の分析をより進め、有料道路、駐車場の利用促進につなげます。

【展開方法】

[49]（新）職員研修の実施

民間研修機関主催の研修に計画的に参加させ、職員のスキルアップを図り、自ら課題を見つけ出し、主体的に働く自律型人材や統計学的手法によるデータ分析（データサイエンス）を駆使できる職員を育成します。

【期待される効果】

- ・職員の意欲向上、資質の充実により、公社経営を担う人材を育成します。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[49](新)職員研修の実施	実施		内容の見直し・実施	実施	

㊦ 組織の活性化を目指した体制の見直し

事業企画部門の体制を強化し、利用促進を図り、収益力の向上を目指すとともに本町山中有料道路料金徴収期間満了に伴う関係機関との調整を担当する専任職員を配置し、県との調整を開始します。

【展開方法】

[50]（新）事業企画部門の改編

現事業部を「事業企画部」に改編し、新たな事業や既存事業の利用促進策を企画立案し、着実に収益を確保できるようにするため、事業運営や企画立案を担う部門であることを明確にします。

[51]（新）本町山中有料道路の料金徴収期間満了に伴う事務調整担当の配置

【期待される効果】

- ・新たな事業や既存事業の利用促進を企画立案し、収益を確保します。
- ・平成33年度末に予定している本町山中有料道路の料金徴収期間の満了に向け、必要な事務が円滑に進みます。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[50](新)事業企画部門の改編	改編		事業実施		
[51](新)本町山中有料道路の料金徴収期間満了に伴う事務調整担当の配置	体制・整備		事業実施		

㊧ 職員の健康管理の推進

CHO（健康管理最高責任者）構想に取り組み、職員の健康管理に努め、ストレスチェックを実施するなど健康経営を推進します。

働き方改革に取り組み、定時退社の推進、年次休暇取得促進に努め、働きやすい職場を実現します。

【展開方法】

[52] (新) ストレスチェックの導入

職員のメンタルヘルスを考慮し、努力義務であるストレスチェックを実施します。

[53] (新) 週3日定時退社の実施

[54] (新) 年10日以上の年次休暇取得

【期待される効果】

- ・ 職員のメンタルヘルス不調のリスクを低減させるとともに、職場環境の改善につなげストレス要因を低減させます。
- ・ 時間外労働を縮減し、一定日数以上の年次休暇を取得させることにより、職員のワークライフバランスの実現を目指します。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[52](新)ストレスチェックの導入			実施		
[53](新)週3日定時退社の実施			実施		
[54](新)年10日以上の年次休暇取得			実施		

㊦ 仕事の見直し、仕事のやり方見直しによる業務改善

現行業務の緊急度、重要度の視点で見直しを図り、業務量を削減するとともにクラウドコンピューティングなどの最新のICT（情報通信技術）を導入し事務効率化を図ります。

事務手続きの簡素化、簡略化、職務権限の見直しによる業務遂行のスピードアップと負担軽減を図ります。

フリーアドレスを導入し、情報の共有化を推進します。

【展開方法】

[55] (新) 現行業務の見直しによる業務量の削減

必要な仕事の見極めを行い、仕事の取捨選択を進めます。

[56] (新) ICT化による事務の効率化

財務、給与、旅費等の事務について新たなシステムを導入し、事務の効率化を進めます。

[57] (新) 職務権限の見直し

迅速で効率的な事務が実施できるよう職務権限を見直します。

[58] (新) フリーアドレスの導入

仕事の見直し、仕事のやり方見直しを進め、職場にフリーアドレスを導入することにより、所属を超えた職員間のコミュニケーションを活発化させ、情報の共有化を推進するとともに新しい発想を育む環境が整います。

【期待される効果】

- ・事務の簡素化、合理化、省力化等により生まれる時間を、新規の業務に振り分けることができます。
- ・職務権限の見直しにより、より適正な事務執行を図れます。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[55](新)現行業務の見直しによる業務量の削減	検討・実施	実施		見直し・実施	
[56](新)ICT化による事務の軽減化	検討	実施		見直し・実施	
[57](新)職務権限の見直し		実施		見直し・実施	
[58](新)フリーアドレスの導入		調査・検討		準備・実施	

⑩ 働き方改革の実現

平成28年度実施の包括外部監査で長時間時間外勤務に関する意見があったこと、日本社会全体で喫緊の課題となっている長時間労働の是正への動きが活発になっていること、今後介護など様々な事情を抱えることになっても働き続けられる職場環境の整備が求められていることなどから、仕事の見直し、仕事のやり方見直し、勤務時間の弾力化などによる業務改善・生産性向上、働きやすい職場の実現への取組を行い、働き方改革を実現します。

【展開方法】

[59] (新) 毎週水曜日一斉ノー残業デーの完全実施

[53] 週3日定時退社の実施（再掲）

[60] (新) 毎日4時半ミーティングの実施

[54] 年10日以上年次休暇取得（再掲）

[61] (新) 勤務時間の弾力化の実施

【期待される効果】

- ・定時退社が当たり前になることにより親の介護、子育て等いろいろな事情を抱える職員も自分のペースで働きやすい職場を実現できます。
- ・労働時間全体が短縮されることにより、ワークライフバランスを実現し、健康で働き甲斐のある職場を創出します。

- ・ 部下職員の業務の進行状況が確認でき、的確な指導助言ができます。
- ・ 勤務時間内に仕事が終了するよう計画的に仕事を進めることにより生産性向上につながります。
- ・ 自己研鑽のための時間を創出します。

【スケジュール】

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[59](新)毎週水曜日ノ残業デー完全実施	←		実 施		→
[53]週3日定時退社の実施(再掲)	←		実 施		→
[60](新)毎日4時半ミーティングの実施	←		実 施		→
[54]年間10日以上 of 年次休暇取得(再掲)	←		実 施		→
[61](新)勤務時間の弾力化の実施	← 検 討	← 試 行		実 施	→

4 経営計画の体系

基本方針	大柱、小柱	実施計画
A 安全・安心な施設・設備の充実	(1)道路施設等の計画的かつ適正な維持修繕等 ①道路施設等の適正な管理に向けた計画の策定・改定	[1]インフラ長寿命化計画（行動計画）の改定 [2]道路施設長寿命化修繕計画の推進及び維持管理計画の改定 [3]維持修繕5カ年計画の策定
	②計画的な維持管理の実施	[4]道路施設毎の計画的な点検・診断の実施 [5]維持修繕5カ年計画の着実な実施 [6]道路施設等の耐震補強の実施
	③環境への負荷を低減する維持管理の推進	[7]LED照明への計画的な更新
	(2)災害時・緊急時の危機管理体制の確立 ④本社、事務所等との連絡手段の強化	[8]通信端末の更新
	⑤危機管理体制の充実	[9]災害発生時における速やかな復旧手順の関係機関との調整 [10]危機管理体制の強化 [11]災害訓練及び関係機関との連携強化 [12](新)防災カルテを活用したパトロール
	⑥津波浸水被害に備えた対策	[13](新)津波に備える対策 [14](新)津波から逃げる対策
B 地域と連携した利用促進策の推進	(3)地元自治体、沿線企業等との連携強化による利用促進 ⑦三浦半島地域有料道路利用促進等検討会議との連携強化による利用促進	[15]検討会議を通じた利用促進 [16]公社ドライブマップの更新 [17]イベントへの出展 [18](新)公社ホームページに動画配信

	⑧逗子海岸ロードオアシスにおける利用促進	[19] 2階スペースの有効活用
	⑨伊豆・箱根・西湘地区有料道路利用促進連絡協議会との連携強化による利用促進	[20]スタンプラリーのPR強化 [21]中日本高速道路(株)と連携したPR活動の実施
	(4)パーク&ライド・サイクルによる環境への取組 ⑩鎌倉市等と連携したパーク&ライドの利用促進	[22]利用者サービスを向上させたパーク&ライドの検討 [23]パーク&ライドのPR方法の検討
	⑪下浦海岸駐車場におけるパーク&サイクルの新規展開	[24](新)下浦海岸駐車場でのパーク&サイクル事業者の選定 [25](新)下浦海岸駐車場におけるパーク&サイクルの実施
C お客様へのサービスの充実	(5)新規サービスシステムの導入・拡大 ⑫電子マネー決済システムの導入拡大	[26]三浦縦貫道路における電子マネー利用率の向上 [27](新)逗子海岸駐車場における電子マネー決済システムの導入 [28](新)三浦縦貫道路以外の路線での電子マネー決済システムの導入検討
	⑬有料道路のネットワーク型ETCシステムの導入検討	[29]ネットワーク型ETCシステムの導入検討
	⑭三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの販売	[30](新)三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの販売 [31](新)三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの利用施設等の増加拡大

	(6)利用者へのサービス充実 ⑮道路情報板の充実	[32](新)久里浜田浦線の接続に伴う道路情報板の設置 [33](新)三浦縦貫道路Ⅱ期連結区間の道路情報板の設置
	⑯民間事業者との連携による駐車場の運営	[34](新)会員制・予約専用駐車場サービスの導入
	⑰利用者目線による公社ホームページのリニューアル	[35](新)公社ホームページのリニューアル [36](新)ライブカメラとの接続
	⑱道路状況等の情報発信	[37](新)ライブカメラ等による道路利用状況等の提供 [38](新)ライブカメラ等による駐車場利用者への情報提供
	⑲お客様用トイレの改修等	[39](新)お客様用トイレの改修等
	⑳ノベルティグッズ等の利活用	[40]ノベルティグッズ利活用の共有化 [41]オリジナルキャラクターであるミッチーグッズの利活用
	(7)休憩施設等の有効活用 ㉑休憩施設等の有効活用	[42](新)レストハウス逗葉の室内・設備の整備 [43](新)レストハウス逗葉の次期事業者選定に向けた契約方法の検討
D 経営基盤の強化	(8)有料道路を知っていただくための取組 ㉒有料道路施設見学会の開催	[44](新)有料道路施設見学会の開催
	(9)新たな入札・契約制度の導入 ㉓入札・契約方法の見直し	[45](新)一者随意契約による保守点検業務委託の入札・契約方法の検討・見直し [46](新)発注方法の検討

	(10)増収対策の強化・充実 ㊸駐車場運営の見直し	[47](新)駐車場における増収対策の検討・調整・実施
	㊹レストハウス逗葉のリニューアル	[48]レストハウス逗葉の料金、メニューの見直し
	(11)組織の活性化と職員のスキルアップ ㊺人材の育成・職員のスキルアップ	[49](新)職員研修の実施
	㊻組織の活性化を目指した体制の見直し	[50](新)事業企画部門の改編 [51](新)本町山中有料道路の料金徴収期間満了に伴う事務調整担当の配置
	㊼職員の健康管理の推進	[52](新)ストレスチェックの導入 [53](新)週3日定時退社の実施 [54](新)年10日以上の年次休暇取得
	㊽仕事の見直し、仕事のやり方見直しによる業務改善	[55](新)現行業務の見直しによる業務量の削減 [56](新)ICT化による事務の効率化 [57](新)職務権限の見直し [58](新)フリーアドレスの導入
	㊾働き方改革の実現	[59](新)毎週水曜日一斉ノー残業デーの完全実施 [53]週3日定時退社の実施（再掲） [60](新)毎日4時半ミーティングの実施 [54]年10日以上の年次休暇取得（再掲） [61](新)勤務時間の弾力化の実施

Ⅲ 計画の推進に当たって

1 役職員一丸となった取組

本計画は、中期的な公社経営の安定化と公社事業を通して、利用者の一層のサービスの向上と地域経済の発展に寄与することを目的に、役職員一丸となって取り組んでいくこととします。

2 計画の進行管理

社内においては、定例的に行なわれる経営戦略会議をはじめとする所内の会議で情報の共有化を徹底し、毎年度、公社経営会議及び評議員会に進捗状況等を報告する等の進行管理を行います。

3 計画の見直し

実施計画については、事業の工程等について毎年度進行管理をするとともに、経営環境の変化及び計画全体の検証を踏まえながら見直しを行います。

《参 考》

1 これまでの「中期経営方針・経営改善プログラム」の策定経緯・背景

○ 「中期経営方針・経営革新プログラム」の策定（平成 19 年度）

将来の本町山中有料道路・三浦縦貫道路 2 路線の償還ピーク時に「資金不足に陥る見通し」という経営課題を認識し、平成 13 年度から長期的資金対策の検討をしてきたところですが、平成 17 年度に行われた、経営問題に関する県包括外部監査で、道路公社に対し資金繰りの問題について、「早急に経営実態に即した抜本的な対策を打ち出すことが望まれる。」と報告されたことから、本町山中有料道路・三浦縦貫道路 2 路線を始め全ての事業について事業別・路線別に改めて経営分析を行い、これにより明確になった経営改善課題や公社事業に関する新たな地域ニーズに対応するため、平成 19 年 10 月に「中期経営方針・経営革新プログラム」を策定し、これまで努めてきた毎年度の業務効率の向上や収支の改善にとどまらず、中期的視点に立った事業の取組を推進することとしました。

○ 「中期経営方針・改訂経営革新プログラム」の策定（平成 21 年度）

平成 19 年 10 月に「中期経営方針・経営革新プログラム」を策定した際、当初からの方向性として、3 年経過時点で全体的な検証を踏まえ見直しを行うこととしていたため、「中期経営方針」の 3 つの柱の下で、既に実行済みのプログラムに変え、新たなプログラムを推進するため、平成 22 年 3 月に、「中期経営方針・改訂経営革新プログラム」を策定しました。

○ 「中期経営方針・経営改善プログラム」の策定（平成 23 年度）

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災や歴史的な円高による経済活動の停滞等による交通需要の大幅な減少、更には施設の老朽化に伴う維持修繕費の増加など、益々厳しい経営が想定される状況となっていたことから、公社事業の安定的な経営を行うため、新たに平成 24 年度をスタートとする中期的な視野に立った新しい「中期経営方針・経営改善プログラム」を策定しました。

○ 「中期経営方針・経営改善プログラム（改訂版）」の策定（平成 26 年度）

当該プログラムにおいて原則として 3 年経過時点で見直しを行うこととされていること、また、平成 24 年 12 月の笹子トンネル天井板落下事故に端を発した道路施設点検の法定義務化など道路公社を取り巻く状況も変化しているため、見直しを行いました。本見直しにあたっては、計画年度、基本方針等の基本的な枠組みは変更せず、プログラムの各実施内容等について、それまでの 3 年間の実績を整理するとともに、残り 2 年間の内容について必要に応じて、追加、変更を行い、

改訂版を策定いたしました。

2 取組の成果

中期経営方針として、A 安全・安心な施設・設備の拡充、B 地域・利用者に根ざしたサービスの充実、C 経営基盤の強化 の3つの基本方針に対応する17のプログラムに沿った事業を推進した結果は以下のとおりです。

A 安全・安心な施設・設備の拡充

(1)計画的な道路施設等の維持補修

道路施設や設備の長寿命化を図るため、道路維持管理計画・長寿命化修繕計画及びインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定しました。

(2)災害時・緊急時の体制の確立

災害、緊急時対策として、海拔表示看板の設置や災害無線の整備、自家発電装置の増設等を行いました。

また、危機管理体制の充実として、三浦半島の3路線では、緊急時における指示伝達、情報交換等について迅速な対応が可能となるよう緊急時対応訓練を、真鶴道路では海拔下にある真鶴トンネル内での火災を想定した消防訓練をそれぞれ実施しました。

B 地域・利用者に根ざしたサービスの充実

(1)地元自治体等との連携

県西地区においては、当公社を含めた中日本高速道路株式会社等有料道路関係7機関で連携し、西湘、箱根、伊豆地域におけるスタンプラリーを開催するとともに、同7機関による「伊豆・箱根・西湘地区有料道路利用促進連絡協議会」を設置し利用促進の協力、連携を図りました。また、横須賀・三浦地区においては「三浦半島地域有料道路利用促進等検討会議」により地元市、県と意見交換を行い、地元集客施設とタイアップした有料道路通行体験イベント（本町山中有料道路及び三浦縦貫道路）を実施するなど、有料道路の利用促進を図りました。

(2)休憩施設等の利活用

逗葉新道レストハウスにおいて、新メニューの導入、店内照明の変更、のぼり・横断幕の設置等により、利用促進を図りました。

(3)環境への配慮

稲村が崎駐車場において、鎌倉市等と連携したパーク&ライドを充実、継続することにより、市内の交通環境の改善等に貢献しました。

(4)新規サービスシステムの導入

電子マネー（スイカ等）決済システムを平成 24 年度から三浦縦貫道路に導入し、その後、平成 25 年度に稲村が崎駐車場及び材木座駐車場、平成 26 年度に吉浜橋駐車場、平成 27 年度に下浦海岸駐車場と順次拡大し、利用者の利便性を図りました。

また、コンビニエンスストアによる 24 時間での道路回数券の販売を、三浦半島 3 路線にて順次開始しました。

更に、旅行情報誌や首都高ドライブマップへの広告掲載、J A F と提携による駐車場や公社レストランにおけるサービス等のキャンペーン実施により地域への誘客、利用促進を図りました。

C 経営基盤の強化

(1)新たな入札・契約制度の導入

入札制度における競争性、透明性をより高めるために、条件付一般競争入札対象案件を拡大して予算執行を行いました。

道路管理業務委託について、技術的能力が高く安定的な委託業務の継続を図るため、総合評価型方式を導入し、平成 28 年度から複数年（3 年）契約をしました。また、道路、駐車場管理業務においては外部委員を加えた業務委託審査委員会により、業務執行を検証し受託会社の業務履行能力を審査するなど、契約後の適正な業務執行の確保に努めました。

(2)コスト縮減対策

県に準じた職員給与の減額及び公社独自の役職員給与の抑制等によりコストの縮減に努めました。

(3)増収対策

逗葉新道レストハウスにおいて新メニューの導入等により、一時低迷した売上が上昇傾向となり、営業料の増収も図られました。

以上のように、中期経営方針に基づいた経営改善プログラムを遂行した結果、概ね達成することができました。

参 考 資 料

目 次

中期経営計画の実施スケジュール（まとめ）	1
年度別貸借対照表	7
年度別損益計算書	8
事業別比較損益	9
路線別通行台数と事業別収入等の計画・実績額対比	10
有料駐車場の経営実績	14
有料道路の通行台数・料金収入の推移	16
償還準備金の推移	16
有料道路の年度別通行台数と料金収入	17
駐車場の年度別駐車台数と収入	18

中期経営計画の実施スケジュール(まとめ)

①道路施設等の適正な管理に向けた計画の策定・改定

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[1]インフラ長寿命化計画(行動計画)の改定				改定	
[2]道路施設長寿命化修繕計画の推進及び維持管理計画の改定		舗装編等の新規項目追加	橋梁・トンネル編の改定		
[3]維持修繕5カ年計画の策定			改定		次期計画策定

②計画的な維持管理の実態

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[4]道路施設毎の計画的な点検・診断の実施	橋梁 標識(本山・逗葉)	トンネル 標識(三浦)	標識(真鶴)	トンネル (三浦公園T) 照明	舗装 のり面・構造物
[5]維持修繕5カ年計画の着実な実施			工事		
[6]道路施設等の耐震補強の実施			工事(調整)		

③環境への負荷を低減する維持管理の推進

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[7]LED照明への計画的な更新		検討・設計・工事			

④本社、事務所等との連絡手段の強化

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[8]通信端末の更新	情報収集	デモ機検証 リース調達	リース開始		

⑤危機管理体制の充実

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[9]災害発生時から速やかな復旧までの手順の整備	検討			整備	
[10]危機管理体制の強化			配備体制の更新		
[11]災害訓練及び関係機関との連携強化			訓練		
[12](新)防災カルテを活用したパトロール			実施		

⑥津波浸水被害に備えた対策

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[13](新)津波に備える対策					
車両進入防止遮断機		遠隔遮断機整備			
避難路・避難場所の表示板	計画策定	避難通路サイン整備			
監視カメラ整備		監視カメラ設備設置		拡声放送設備設置	
[14](新)津波から逃げる対策					
情報伝達・避難誘導		既存情報板、ラジオ再放送の活用			
		割込放送検討(真鶴道路)			
利用者への啓発		利用者への啓発活動(チラシ等による啓発)			
	海拔表示	ハザードマップ・避難路マップ作成			

⑦三浦半島地域有料道路利用促進等検討会議との連携強化による利用促進

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[15]検討会議を通じた利用促進	開催	開催	開催	開催	開催
[16]公社ドライブマップの更新	更新	見直し	見直し	見直し	見直し
[17]イベントへの出展	検討→出展	検討→出展	検討→出展	検討→出展	検討→出展
[18](新)公社ホームページに動画配信	検討	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し

⑧逗子ロードオアシスにおける利用促進

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[19]2階スペースの有効活用	検討		実施		

⑨伊豆・箱根・西湖地区有料道路利用促進連絡協議会との連携強化による利用促進

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[20]スタンプラリーのPR強化	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し
[21]中日本高速道路(株)と連携したPR活動の実施	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し

⑩鎌倉市等と連携したパーク＆ライドの利用促進

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[22]利用者サービスを向上させたパーク＆ライドの検討	調整	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し
[23]パーク＆ライドのPR方法の検討		検討/実施	検討/実施	検討/実施	検討/実施

⑪下浦海岸駐車場におけるパーク&サイクルの新規展開

項目	年度	H29	H30	H31	H32	H33
[24](新)下浦海岸駐車場でのパーク &サイクル事業者の選定		調整				
[25](新)下浦海岸駐車場における パーク&サイクルの実施			実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し

⑫電子マネー決済システムの導入拡大

項目	年度	H29	H30	H31	H32	H33
[26]三浦縦貫道路における電子 マネー利用率の向上		検討/見直し	検討/見直し	検討/見直し	検討/見直し	検討/見直し
[27](新)逗子海岸駐車場における 電子マネー決済システムの導入		○導入				
[28](新)三浦縦貫道路以外の路線 での電子マネー決済システムの 導入検討				検討		

⑬有料道路のネットワーク型ETCシステムの導入検討

項目	年度	H29	H30	H31	H32	H33
[29]ネットワーク型ETCシステム 導入検討		検討				

⑭三浦半島まるごとスーパーバリューチケットの販売

項目	年度	H29	H30	H31	H32	H33
[30](新)三浦半島まるごとスーパー バリューチケットの販売		実施	実施	実施	実施	実施
[31](新)三浦半島まるごとスーパー バリューチケットも利用施設等の 増加拡大			拡大検討/見直し	拡大検討/見直し	拡大検討/見直し	拡大検討/見直し

⑮道路情報板の充実

項目	年度	H29	H30	H31	H32	H33
[32](新)久里浜田浦線の接続に 伴う道路情報板の設置		○(供用開始予定) 県との調整及び実施				
[33](新)三浦縦貫道路Ⅱ期連結 区間の道路情報板の設置		新設1基	移設(更新)1基			
			県との調整	看板設置		
					○(供用開始予定)	

⑯民間事業者との連携による駐車場の運営

項目	年度	H29	H30	H31	H32	H33
[34](新)会員制・予約専用駐車 場サービスの導入		実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し

⑰利用者目線による公社ホームページのリニューアル

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[35](新)公社ホームページのリニューアル	検討・運用	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し
[36](新)ライブカメラとの接続	検討	設置運用	見直し		

⑱道路状況等の情報発信

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[37](新)ライブカメラ等による道路利用状況等の提供	検討	設計・工事・提供		提供	
[38](新)ライブカメラ等による駐車場利用者への情報提供	検討	設計・工事・提供		提供	

⑲お客様用トイレの改修等

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[39](新)お客様用トイレの改修等	逗葉新道	三浦縦貫道路(H30～33のうち1か年)			

⑳ノベルティグッズ等の利活用

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[40]ノベルティグッズ利活用の共通共有化	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し
[41]オリジナルキャラクターであるミッチーグッズの利活用	検討	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し	実施・見直し

㉑休憩施設等の有効活用

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[42](新)レストハウス逗葉新道の室内・設備の整備	調査等	実施			
[43](新)レストハウス逗葉の次期事業者選定に向けた契約方法の検討	検討・選定		運営		

㉒有料道路施設見学会の開催

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[44](新)有料道路施設見学会の開催	企画検討	見学会	見学会	見学会	見学会

②③ 入札・契約方法の見直し

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[45](新)一者随契による保守点検業務委託の入札・契約方法の検討・見直し	情報収集・検討	施行			
[46](新)発注方法の検討			情報収集・検討・施行		

②④ 駐車場運営の見直し

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[47](新)駐車場における増収対策の検討・調整・実施	検討・調整・実施		実施		

②⑤ レストハウス逗葉のリニューアル

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[48]レストハウス逗葉の料金、メニューの見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し	実施/見直し

②⑥ 人材の育成・職員のスキルアップ

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[49](新)職員研修の実施	実施		内容の見直し・実施	実施	

②⑦ 組織の活性化を目指した体制の見直し

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[50](新)事業企画部門の改編	改編		事業実施		
[51](新)本町山中有料道路の料金徴収期間満了に伴う事務調整担当の配置	体制・整備		事業実施		

②⑧ 職員の健康管理の推進

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[52](新)ストレスチェックの導入			実施		
[53](新)週3日定時退社の実施			実施		
[54](新)年10日以上の子次休暇取得			実施		

②9 仕事の見直し、仕事のやり方見直しによる業務改善

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[55](新)現行業務の見直しによる業務量の削減	検討・実施	実施		見直し・実施	
[56](新)ICT化による事務の軽減化	検討	実施		見直し・実施	
[57](新)職務権限の見直し		実施		見直し・実施	
[58](新)フリーアドレスの導入		調査・検討		準備・実施	

③0 働き方改革の実現

項目 \ 年度	H29	H30	H31	H32	H33
[59](新)毎週水曜日ノー残業デー完全実施			実施		
[53]週3日定時退社の実施(再掲)			実施		
[60](新)毎日4時半ミーティングの実施			実施		
[54]年間10日以上の子次休暇取得(再掲)			実施		
[61](新)勤務時間の弾力化の実施	検討	試行		実施	

年度別貸借対照表

(単位:百万円)

科目/年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
資産の部					
流動資産	992	1,376	1,482	988	1,419
現金及び預金	935	1,305	1,442	878	1,271
その他	57	71	40	110	148
固定資産	37,943	37,935	37,903	38,508	38,300
事業資産	37,548	37,541	37,534	37,528	37,521
有形固定資産	209	209	206	204	212
無形固定資産	1	1	1	1	1
投資その他の固定資産	185	184	162	775	566
繰延資産(調査費)	0	0	0	0	0
合計	38,935	39,311	39,385	39,496	39,719
負債及び資産の部					
流動負債	1,106	1,190	1,245	1,113	1,297
一年内返済予定借入金	940	992	986	779	857
その他	166	198	259	334	440
固定負債	8,812	7,839	6,710	5,944	5,077
長期借入金	8,524	7,531	6,546	5,766	4,909
その他	288	308	164	178	168
特別法上の引当金等	8,996	9,934	10,754	11,461	12,174
道路事業損失補てん引当金	1,831	1,931	2,030	2,130	2,230
償還準備金	6,358	6,950	7,526	8,042	8,562
特別道路管理準備金	807	1,053	1,198	1,289	1,382
(負債合計)	18,914	18,963	18,709	18,518	18,548
基本金(出資金)	10,781	10,781	10,781	10,781	10,781
剰余金	9,240	9,567	9,895	10,197	10,390
準備金	8,903	9,240	9,567	9,896	10,197
当期利益	337	327	328	301	193
(資本合計)	20,021	20,348	20,676	20,978	21,171
合計	38,935	39,311	39,385	39,496	39,719

年度別損益計算書

(単位:百万円)

科目/年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
費用の部					
管理業務費	993	1,042	1,285	1,243	1,368
一般管理費	122	115	101	157	159
諸減価償却費	481	604	586	528	532
償還準備金繰入額	470	593	575	516	521
駐車場減価償却費	7	7	6	7	6
固定資産減価償却費	4	4	5	5	5
諸引当金	381	379	245	205	203
道路事業損失補てん引当金繰入損	98	100	100	100	100
特別道路管理準備金繰入額	257	246	145	91	92
退職給付引当金繰入等	26	33	0	13	8
賞与引当金繰入				1	3
受託業務費	280	311	309	247	292
受託業務費	280	311	309	247	292
業務外費用	173	50	50	50	50
支払利息	173	50	50	50	50
繰延資産償却費	0	0	0	0	0
固定資産除却損	0	0	0	0	0
雑損	0	0	0	0	0
特別損失	0	0	1	1	0
当期利益	337	327	328	301	193
合計	2,767	2,828	2,905	2,732	2,797
収益の部					
業務収入	2,438	2,469	2,443	2,443	2,466
料金収入	2,437	2,468	2,442	2,442	2,465
業務雑収入	1	1	1	1	1
受託業務収入	280	311	309	247	292
受託業務収入	280	311	309	247	292
業務外収入	46	48	44	42	39
利息収入	1	1	1	1	1
雑益	45	47	43	41	38
特別利益	3	0	109	0	0
合計	2,767	2,828	2,905	2,732	2,797

事業別比較損益

(1) 本町山中有料道路

(単位:百万円)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収益合計	A	609	615	604	621	616
料金収入		604	611	599	617	614
その他		5	4	5	4	2
費用合計	B	255	261	310	349	326
管理業務費		109	129	190	211	189
道路事業損失補てん引当金繰入損	C	57	58	57	57	57
その他(一般管理費、支払利息他)		89	74	63	81	80
損益差額 D=A-B		354	354	294	272	290
償還元金	E	8	0	0	0	57
実質当期利益 F=C+D-E	①	403	412	351	329	290

(2) 三浦縦貫道路

(単位:百万円)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収益合計	A	425	437	452	460	466
料金収入		420	434	448	457	464
その他		5	3	4	3	2
費用合計	B	308	199	225	215	236
管理業務費		122	119	142	126	148
道路事業損失補てん引当金繰入損	C	40	41	43	42	43
その他(一般管理費、支払利息他)		146	39	40	47	45
損益差額 D=A-B		117	238	227	245	230
償還元金	E	889	940	992	986	722
実質当期利益 F=C+D-E	②	△ 732	△ 661	△ 722	△ 699	△ 449

(3) 真鶴道路

(単位:百万円)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収益合計	A	723	724	710	686	697
料金収入		718	719	704	681	693
その他		5	5	6	5	4
費用合計	B	466	477	596	595	604
管理業務費		422	434	566	546	555
道路事業損失補てん引当金繰入損	C	0	0	0	0	0
その他(一般管理費他)		44	43	30	49	49
損益差額 D=A-B		257	247	114	91	93
償還元金	E	0	0	0	0	0
実質当期利益 F=C+D-E	③	257	247	114	91	93

(4) 逗葉新道

(単位:百万円)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収益合計	A	446	451	444	435	432
料金収入		418	423	420	412	410
その他		28	28	24	23	22
費用合計	B	182	199	227	213	323
管理業務費		153	170	206	182	291
その他(一般管理費他)		29	29	21	31	32
損益差額(当期利益)A-B	④	264	252	217	222	109

(5) 駐車場

(単位:百万円)

区 分		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収益合計	A	284	289	279	283	295
料金収入		277	281	270	274	284
その他		7	8	9	9	11
費用合計	B	211	214	199	204	212
管理業務費		187	190	180	177	185
その他(一般管理費他)		24	24	19	27	27
損益差額(当期利益)A-B	⑤	73	75	80	79	83

実質当期利益 ①+②+③+④+⑤	265	325	40	22	126
------------------	-----	-----	----	----	-----

※ この当期利益は、収益から費用を差し引き、さらに借入金償還額を差し引くことにより、実質的な当期の利益を表すものです。

路線別通行台数と事業別収入等の計画・実績額対比

(1) 本町山中有料道路

① 通行台数の状況

(単位:台)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画一日通行量A	13,691	13,821	13,941	14,064	14,186
一日平均通行量B	8,178	8,288	8,089	8,058	7,959
年間通行台数	2,993,431	3,025,243	2,952,551	2,941,328	2,913,015
計画との差 B-A	△ 5,513	△ 5,533	△ 5,852	△ 6,006	△ 6,227
達成率 B/A	59.7%	60.0%	58.0%	57.3%	56.1%

② 事業収入の状況

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画収入額 A	1,059,084	1,069,049	1,078,430	1,087,883	1,097,446
収入実績額 B	609,211	615,420	630,487	621,128	615,834
計画との差 B-A	△ 449,873	△ 453,629	△ 447,943	△ 466,755	△ 481,612
達成率 B/A	57.5%	57.6%	58.5%	57.1%	56.1%

③ 事業支出の状況

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画支出額 A	516,426	396,179	387,977	379,790	480,122
支出実績額 B	255,590	260,687	309,930	349,246	325,708
計画との差 B-A	△ 260,836	△ 135,492	△ 78,047	△ 30,544	△ 154,414
達成率 B/A	49.5%	65.8%	79.9%	92.0%	67.8%

④ 償還準備金

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画額 A	8,197,051	8,869,921	9,560,374	10,268,467	10,885,791
実績額 B	3,960,511	4,315,243	4,635,800	4,907,682	5,197,809
計画との差 B-A	△ 4,236,540	△ 4,554,678	△ 4,924,574	△ 5,360,785	△ 5,687,982
達成率 B/A	48.3%	48.7%	48.5%	47.8%	47.7%

⑤ 道路事業損失補填引当金

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画額 A	1,939,874	2,046,779	2,154,622	2,263,410	2,373,155
実績額 B	1,327,663	1,385,876	1,442,964	1,500,161	1,556,969
計画との差 B-A	△ 612,211	△ 660,903	△ 711,658	△ 763,249	△ 816,186
達成率 B/A	68.4%	67.7%	67.0%	66.3%	65.6%

(2) 三浦縦貫道路

① 通行台数の状況

(単位:台)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画一日通行量A	13,279	13,372	13,431	13,494	13,545
一日平均通行量B	3,934	4,078	4,209	4,203	4,254
年間通行台数	1,440,093	1,488,720	1,536,369	1,534,214	1,557,242
計画との差 B-A	△ 9,345	△ 9,294	△ 9,222	△ 9,291	△ 9,291
達成率 B/A	29.6%	30.5%	31.3%	31.1%	31.4%

② 事業収入の状況

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画収入額 A	1,532,112	1,542,982	1,549,758	1,557,181	1,563,023
収入実績額 B	424,542	437,419	471,423	460,073	466,402
計画との差 B-A	△ 1,107,570	△ 1,105,563	△ 1,078,335	△ 1,097,108	△ 1,096,621
達成率 B/A	27.7%	28.3%	30.4%	29.5%	29.8%

③ 事業支出の状況

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画支出額 A	1,064,108	743,808	830,982	867,190	728,372
支出実績額 B	308,226	199,328	216,953	215,460	235,991
計画との差 B-A	△ 755,882	△ 544,480	△ 614,029	△ 651,730	△ 492,381
達成率 B/A	29.0%	26.8%	26.1%	24.8%	32.4%

④ 償還準備金

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画額 A	7,994,560	8,793,734	9,512,510	10,202,501	11,037,152
実績額 B	2,397,055	2,635,146	2,889,615	3,134,228	3,364,639
計画との差 B-A	△ 5,597,505	△ 6,158,588	△ 6,622,895	△ 7,068,273	△ 7,672,513
達成率 B/A	30.0%	30.0%	30.4%	30.7%	30.5%

⑤ 道路事業損失補填引当金

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画額 A	1,640,402	1,787,353	1,934,949	2,083,252	2,232,111
実績額 B	503,414	544,765	587,427	629,758	672,708
計画との差 B-A	△ 1,136,988	△ 1,242,588	△ 1,347,522	△ 1,453,494	△ 1,559,403
達成率 B/A	30.7%	30.5%	30.4%	30.2%	30.1%

(3) 真鶴道路

① 通行台数の状況

(単位:台)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画一日通行量A	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000
一日平均通行量B	10,297	10,310	10,073	9,800	9,920
年間通行台数	3,762,258	3,763,392	3,676,839	3,577,185	3,630,826
計画との差 B-A	1,297	1,310	1,073	800	920
達成率 B/A	114.4%	114.6%	111.9%	108.9%	110.2%

② 事業収入の状況

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画収入額 A	630,714	630,714	630,714	630,714	630,714
収入実績額 B	723,056	723,852	741,499	685,838	696,492
計画との差 B-A	92,342	93,138	110,785	55,124	65,778
達成率 B/A	114.6%	114.8%	117.6%	108.7%	110.4%

③ 事業支出の状況

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画支出額 A	504,957	609,737	685,727	616,837	557,597
支出実績額 B	466,237	477,449	596,254	594,555	603,949
計画との差 B-A	△ 38,720	△ 132,288	△ 89,473	△ 22,282	46,352
達成率 B/A	92.3%	78.3%	87.0%	96.4%	108.3%

④ 特別道路管理準備金

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
累計実績額	806,483	1,052,885	1,198,123	1,289,407	1,381,950

※ 平成20年9月4日から維持管理有料制度に基づく道路として供用開始

(4) 逗葉新道

① 通行台数の状況

(単位:台)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計画一日通行量A	9,250	9,400	9,550	9,700	9,850
一日平均通行量B	11,388	11,504	11,407	11,284	11,211
年間通行台数	4,168,212	4,199,153	4,163,860	4,118,741	4,103,571
計画との差 B-A	2,138	2,104	1,857	1,584	1,361
達成率 B/A	123.1%	122.4%	119.4%	116.3%	113.8%

② 事業収支の状況

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収入実績額 A	446,057	451,068	462,557	434,990	432,091
支出実績額 B	182,311	199,099	226,962	212,866	323,152
当期利益 A-B	263,746	251,969	235,595	222,124	108,939

(5) 駐車場

① 収容(駐車)台数の状況

(単位:台)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
設置個所数 A	20ヶ所	20ヶ所	20ヶ所	19ヶ所	19ヶ所
収容台数 B	2,067	2,070	2,072	1,911	1,894

② 事業収支の状況

(単位:千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収入実績額 A	283,848	289,460	291,049	282,985	294,850
支出実績額 B	210,829	213,994	198,378	203,774	211,363
当期利益 A-B	73,019	75,466	92,671	79,211	83,487

有料駐車場の経営実績

(1)グループ1(夏季リゾート型 6ヶ所)

(単位:千円)

区分	茅ヶ崎西浜					長者ヶ崎				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益	2,569	3,541	3,558	—	—	8,871	10,478	11,758	10,465	15,903
費用	3,707	3,039	3,557	—	—	10,488	9,409	9,301	9,821	10,628
損益	△ 1,138	502	1	—	—	△ 1,617	1,069	2,457	644	5,275

※H25年8月末営業終了

区分	逗子海岸					稲村が崎				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益	14,334	20,363	21,180	22,367	23,884	18,987	21,586	21,034	21,482	23,992
費用	14,814	15,937	14,935	16,492	17,862	14,052	14,912	13,607	15,336	14,440
損益	△ 480	4,426	6,245	5,875	6,022	4,935	6,674	7,427	6,146	9,552

区分	材木座					下浦海岸				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益	18,516	22,278	23,913	24,060	24,102	25,841	29,479	29,683	27,822	28,622
費用	13,279	14,455	13,934	16,588	14,928	30,538	30,859	30,299	25,930	28,792
損益	5,237	7,823	9,979	7,472	9,174	△ 4,697	△ 1,380	△ 616	1,892	△ 170

区分	グループ1 計				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益	89,118	107,725	111,126	106,196	116,503
費用	86,878	88,611	85,633	84,167	86,650
損益	2,240	19,114	25,493	22,029	29,853

(2)グループ2(中心市街地型 2ヶ所)

(単位:千円)

区分	吉浜橋					旭				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益	118,070	102,648	96,083	95,852	98,453	15,781	16,209	16,943	16,781	16,912
費用	73,003	73,051	62,715	67,816	72,669	13,444	10,418	10,760	10,321	10,362
損益	45,067	29,597	33,368	28,036	25,784	2,337	5,791	6,183	6,460	6,550

区分	グループ2 計				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益	133,851	118,857	113,026	112,633	115,365
費用	86,447	83,469	73,475	78,137	83,031
損益	47,404	35,388	39,551	34,496	32,334

(3)グループ3(観光地型 1ヶ所)

(単位:千円)

区分	大仏前					グループ3計				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益	17,825	19,575	20,693	20,171	19,966	17,825	19,575	20,693	20,171	19,966
費用	17,947	18,859	18,875	20,849	19,542	17,947	18,859	18,875	20,849	19,542
損益	△ 122	716	1,818	△ 678	424	△ 122	716	1,818	△ 678	424

(4)グループ4(その他市街地型 11ヶ所)

(単位:千円)

区分	寒川					滑川				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益	10,363	10,342	10,812	10,662	9,946	1,578	1,897	1,965	1,804	1,927
費用	6,689	7,441	6,318	6,585	6,509	1,490	1,627	1,939	1,683	1,583
損益	3,674	2,901	4,494	4,077	3,437	88	270	26	121	344

区分	津久井					下浦				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益	6,116	5,527	5,231	5,241	5,145	781	796	2,370	614	484
費用	1,691	1,890	2,101	2,064	2,528	407	1,581	1,291	587	348
損益	4,425	3,637	3,130	3,177	2,617	374	△ 785	1,079	27	136

区分	汐見高架橋					林高架橋				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益	6,252	7,126	7,074	7,053	6,673	8,915	8,441	9,022	9,002	9,292
費用	2,593	3,232	2,752	3,107	2,256	2,046	2,491	1,922	2,228	4,697
損益	3,659	3,894	4,322	3,946	4,417	6,869	5,950	7,100	6,774	4,595

区分	上の里高架橋					森崎大橋				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益	885	886	930	910	965	4,034	4,036	4,210	4,146	4,148
費用	339	512	420	454	545	2,531	2,218	1,926	1,990	1,772
損益	546	374	510	456	420	1,503	1,818	2,284	2,156	2,376

区分	小矢部					西逸見				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益	673	848	936	988	980	844	843	876	868	762
費用	557	687	472	533	523	554	609	512	583	553
損益	116	161	464	455	457	290	234	364	285	209

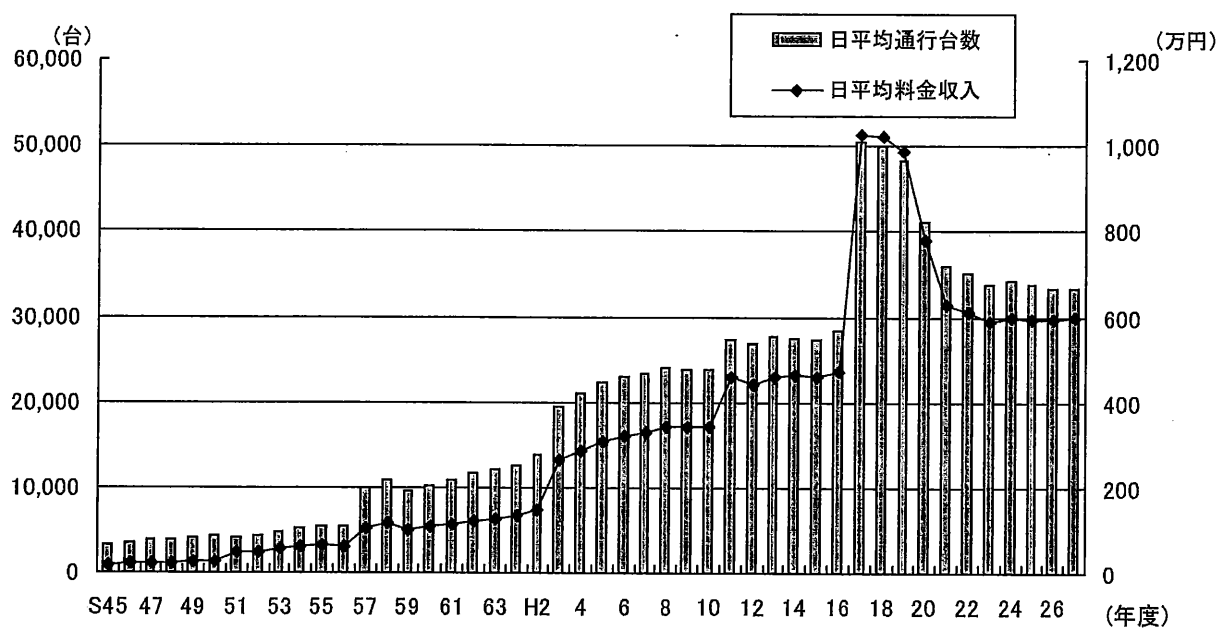
区分	坂ノ下					グループ4 計				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益	2,612	2,561	2,777	2,697	2,693	43,053	43,303	46,203	43,985	43,015
費用	659	767	742	806	825	19,556	23,055	20,395	20,620	22,139
損益	1,953	1,794	2,035	1,891	1,868	23,497	20,248	25,808	23,365	20,876

グループ1～4の合計

(単位:千円)

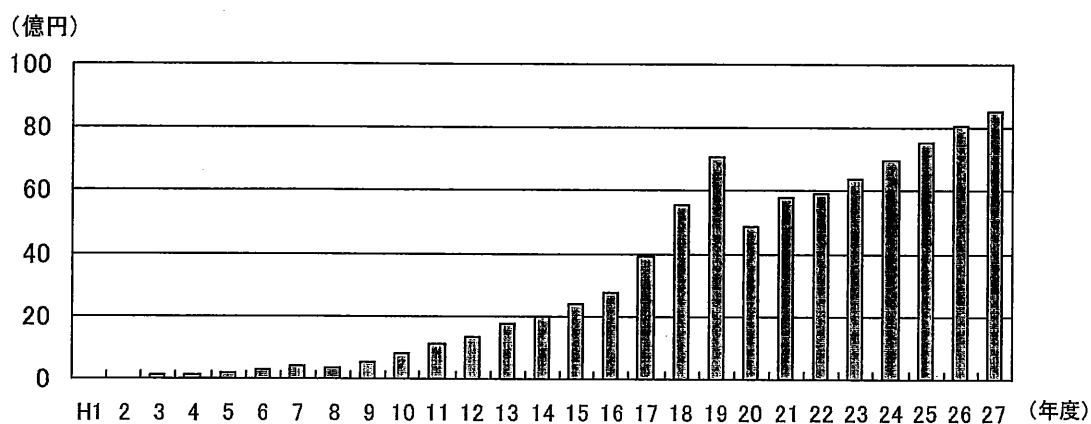
区分	合計				
	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
収益	283,847	289,460	291,048	282,985	294,849
費用	210,828	213,994	198,378	203,773	211,362
損益	73,019	75,466	92,670	79,212	83,487

有料道路の通行台数・料金収入の推移(4路線)



※H17年9月から真鶴道路供用開始、H20年9月から維持管理有料道路として新道区間供用開始

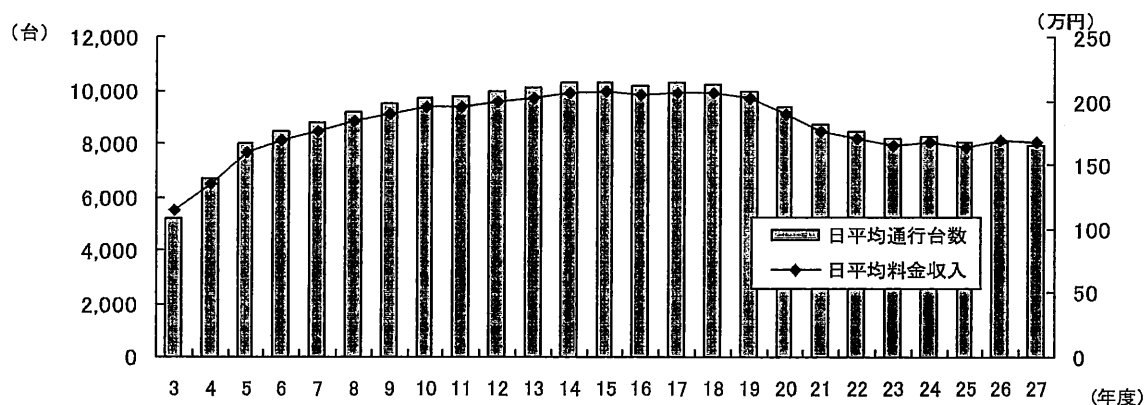
償還準備金の推移(3路線)



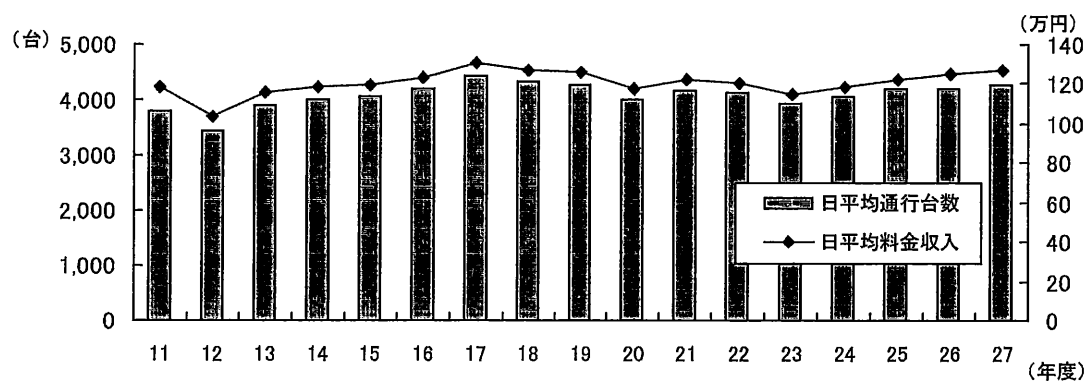
※ 平成20年度は真鶴道路(旧道・新道)営業終了に伴い償還準備金を取崩したため減少

有料道路の年度別通行台数と料金収入

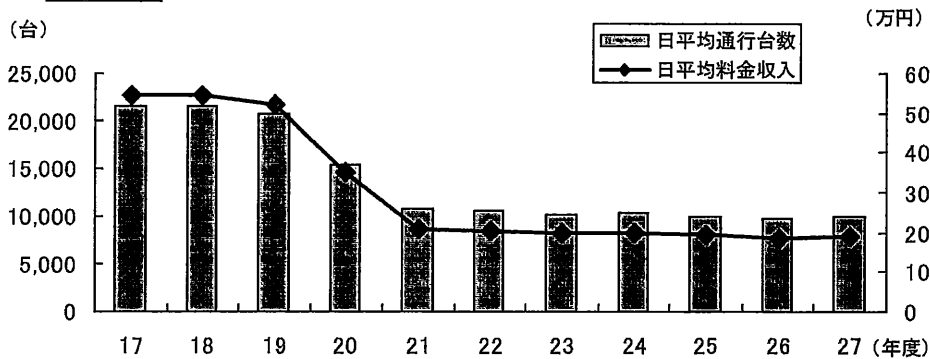
本町山中有料道路



三浦縦貫道路

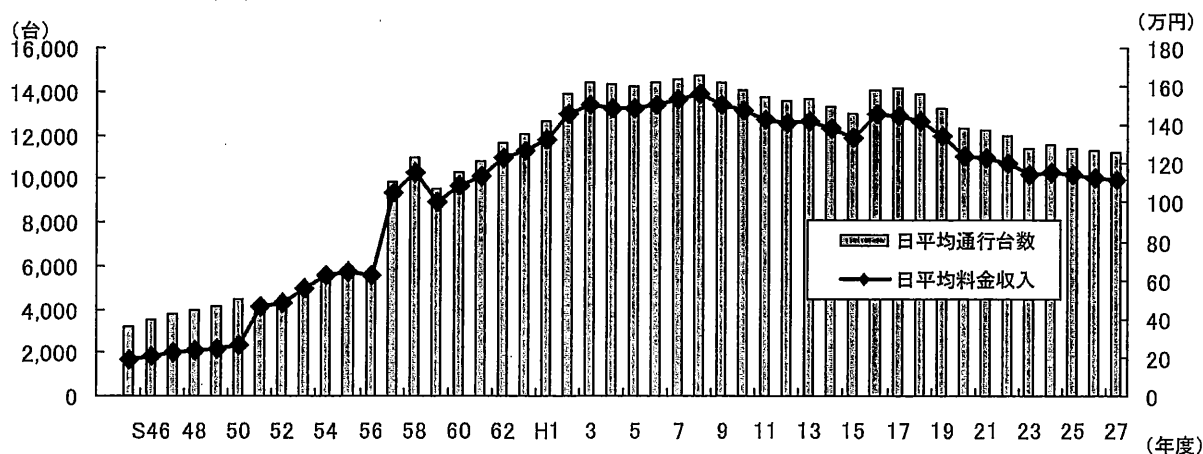


真鶴道路



※ H20年9月から維持管理有料道路制度に基づき新道のみ供用開始

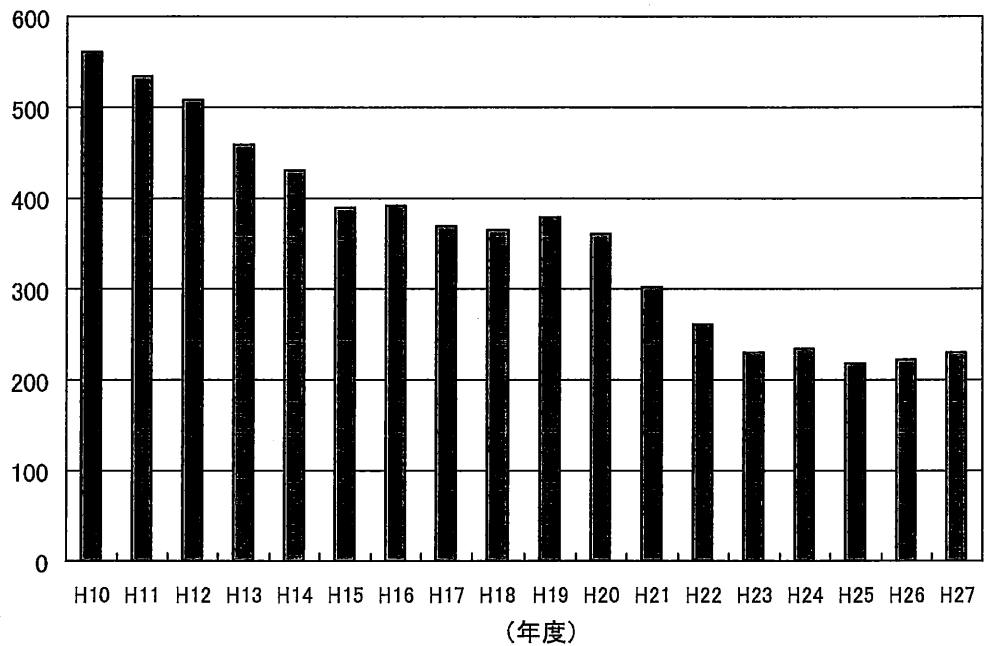
逗葉新道



駐車場の年度別駐車台数と収入

○ 駐車台数の推移（月極・定期については、契約件数×月数で台数を積算した。）

（千台）



○ 駐車料金収入の推移

（百万円）

